

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 経済・事業継続・観光等問題

① 経済への影響について

新型コロナウイルス感染症の経済への影響について伺います。

1か月余にわたる緊急事態宣言の下、本県においても経済活動が著しく低下しており、県内企業の倒産、廃業も今後、増えてくると見込まれます。その中で、職を失う人も続いています。解雇や雇止めが見込まれる労働者、新規学卒者で就職内定の取り消しにあった人はどれくらいいるのか。



また、4月、5月の若者就職支援センターや中高年就職支援センターに寄せられた新型コロナ関連の相談件数はどの程度か、それぞれお答えください。就職支援センターでの支援体制の充実が必要と考えますが、どのような対策をしているのか伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った人を対象に、福岡県は、緊急短期雇用創出事業として、会計年度任用職員や県委託で企業・団体等で雇用する職員として計2,000人、市町村での事業により約3,000人の雇用創出を行うことが決定され、順次、募集が開始されていますが、この事業における採用実績はどうかお尋ねします。

また、緊急短期雇用創出事業では雇用期間が三か月程度となっています。雇用期間をそのように決めた理由は何か、説明して下さい。

【小川知事の答弁】

◆新型コロナウイルス感染症の経済への影響について

福岡労働局によると、本県で解雇や雇止めが見込まれる労働者の数は、6月5日時点で450人、新規学卒者で就職内定が取り消された方は4人となっています。

また、若者就職支援センター及び中高年就職支援センターでは、本年4月、5月に、計880人の方から相談をいただいております。このうち、新型コロナ

新型コロナウイルスの影響を受けて求職活動を行っていることが確認できた方は35人となっています。

県としては、両センターの相談員を増員するとともに、採用意欲のある県企業の求人を確保できるよう、求人開拓専門員を新たに配置し、離職者等の早期再就職に向けた支援を強化したところです。

◆緊急短期雇用創出事業の実績及び雇用期間の考え方について

県独自で実施している緊急短期雇用創出事業では、6月3日時点で約1,000人の方の就職が決定しています。

今回の事業は、例えば、

- ・アルバイトができなくなった学生や留学生の方、
- ・解雇や雇止めにあった労働者の方、
- ・就業機会が減少した個人事業主の方、

等、新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った方々に対し、緊急的に短期の雇用の場を創出することによって、当面の生計を支えることを目的としたものであることから、雇用期間を3か月程度としているところです。